

要 望 書

平成23年 11月

相模原市公共交通網の整備を促進する会

相模原市内の広域幹線道路網の整備促進について

平素から、「相模原市公共交通網の整備を促進する会」の活動につきまして、格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会は、相模原市内の道路、鉄道、新交通等の早期実現、整備促進等の要望などを行うことにより、産業振興の向上と安心・安全な市民生活の進展を目指し活動しております。

このような中、相模原市内の幹線道路は交通量の増大により、渋滞が慢性化し、経済活動や市民生活に著しく悪影響を及ぼしており、特に市内の国道16号における死傷事故率は全国平均の約1.7倍にも及んでいることや、国道20号についても、大型車両の交通量が多いにも関わらず、歩道が整備されていない区間が多いことなどから、沿道のまちづくりと一体となった道路整備、少子高齢化社会に対応した歩行者空間のバリアフリー化や重点的な安全施設の対策が強く求められております。

つきましては、道路利用者の理解が得られる道路整備を進め、幹線道路網の機能充実を図り、安全で魅力ある都市をつくるため、次の事項に関しまして、特段のご配慮を賜りたく要望いたします。

1. さがみ縦貫道路(首都圏中央連絡自動車道)の整備推進

市内2箇所インターチェンジが設置される**さがみ縦貫道路**は、流通コストの削減や市場拡大等による産業の発展に寄与することが期待されていることから、早期開通に向け、より一層の整備を推進すること。特に、開通目標が見直された区間については、早期かつ確実に完成させること。

併せて、首都圏中央連絡自動車道をより効果的に活用できるよう、インターチェンジへのアクセス道路である**(都)相模原町田線及び津久井広域道路**について、さがみ縦貫道路の整備に合わせて一体的な整備が図れるよう支援すること。

2. 中央自動車道の改良整備及び効率的活用

さがみ縦貫道路(首都圏中央連絡自動車道)の整備効果を高め、特に渋滞が著しい小仏トンネルの渋滞解消にもつながる**上野原インターチェンジから八王子ジャンクション間の6車線化**の整備計画を早期に策定すること。

併せて、国道20号相模湖インターチェンジ入口交差点から相模湖駅前交差点等の渋滞解消のためにも、**相模湖東出口のフルインターチェンジ**への改良整備計画を策定すること。

3. 一般国道(指定区間)の対策

(1) 国道16号の改良整備に関すること。

本市の大動脈である国道16号は、「渋滞見える化プラン」で**移動性の障害感が非常に高い箇所**として選定された「鵜野森交差点から若松2丁目交差点」など、慢性的な渋滞により沿線地域の環境や経済活動などに多大なる影響を及ぼしている。また、歩行者の安全性を確保するための整備など、交通安全対策が求められている。

- a. 「町田立体事業」の推進
- b. 「鵜野森交差点付近から谷口陸橋付近」の渋滞対策
- c. 「淵野辺交差点から大野台2丁目歩道橋」の歩道拡幅
- d. 「橋本駅入口立体横断施設」について、4箇所の出入口での早期整備

(2) 国道20号の改良整備に関すること。

国道20号は、主要幹線道路であり、かつ、地域住民の重要な生活道路であるが、幅員が狭く、歩道の設置がされていない区間や大型車がすれ違い出来ない箇所が存在する等、市民生活に危険を及ぼしている。また、都県境の大垂水峠付近は急カーブ、急勾配が連続した危険な区間であり、円滑な交通に支障をきたしている。

- a. 「緑区吉野地区」「緑区小淵地区」：歩道の早期整備
- b. 「(仮称)高尾相模湖道路」の早期事業化

4. 必要な財源の確保等

上記における地域の課題の解消に向けた道路整備を着実に推進するため、真に必要な道路整備が停滞することのないよう必要な財源を確保すること。

また、地方における道路整備の必要性や厳しい財政状況等を踏まえ、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、必要な財源を確保すること。

平成23年11月2日

相模原市公共交通網の整備を促進する会

会 長 相模原商工会議所会頭 河 本 洋 次